



市川

憲和がデジタル・インフォメーション・テクノロジー<3916>株式の  
変更報告書を提出（保有減少）



デジタル・インフォメーション・テクノロジー<3916>について、市川  
憲和が3月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、市川  
憲和のデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式保有比率は、32.02%と4.26%減少した。

報告義務発生日は、2017年3月17日。